

埼玉県の要請に基づき、
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、
時短営業を実施します。

○ 実施期間

2月 日
～ 3月6日

○ 時短営業期間中の営業時間

時 分
～ 時 分

※ 酒類の提供はしていません。

○ 通常（時短前）の営業時間

時 分 ～ 時 分

※人数上限を同一グループ、同一テーブルで4人以内としています。

店舗名：

